に応じなければならない。また、入札に参加を希望する者は、上記証明書類と併せて暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。また、暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することになったときは、当該者の入札を無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無

⑻　その他　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Osamu Imabeppu Director of General Affairs Division, Yokohama Quarantine Station

⑵　Classification of the services to be procured : 78

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Collective procurement to affect the outsourcing to a registration inspection engine : Ingredient standard 15 items

⑷　Performance period : The passage of specification

⑸　Delivery place : The place specified by the Official in charge of disbursement of the procuring entity

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause

②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

③　have Grade “A”, Grade “B” or Grade “C” on “Offer of Services” in the Kanto-Koshinetsu Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2016, 2017 and 2018

④　prove to have no false statement in tendering documents

⑤　prove neither the business condition nor credibility is deteriorating

⑥　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order

⑦　understand the contents of the tender explanation and the specification, and also be able to make a summary of every task.

⑺　Submit a certification about implementation of the task until due date and shall respond when the officer takes in charge requires an explanation regarding the certification Submit a written oath in addition the certification above

⑻　Time-limit for tender : 10 : 00 am, Mar 16, 2018

⑼　Contact point for the notice : Chief of the Accountant General Unit, General Affairs Division, Yokohama Quarantine Station, 1―1 Kaigandori Naka-ku Yokohama city Kanagawa 231―0002 Japan TEL 045―201―4458

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年1月12日

支出負担行為担当官

横浜検疫所総務課長　今別府　修

◎調達機関番号　017　◎所在地番号　14

1　調達内容

⑴　品目分類番号　78

⑵　調達件名及び数量　食品衛生法第28条第４項の規定に基づく収去食品等の試験に関する事務の登録検査機関へのアウトソーシング、成分規格16項目

⑶　調達件名の仕様等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　履行期間　平成30年４月２日より平成31年３月29日まで

⑸　履行場所　登録検査機関が所有する検査施設

⑹　入札方法

①　入札金額は、予定数量に各検査項目の単価を乗じた総価を記入すること。

②　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるのとする）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

⑷　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

⑸　厚生労働省から業務等に関し指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

⑹　平成28・29・30年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、厚生労働省大臣官房会計課長より「役務の提供等」で「A」、「B」又は「C」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

⑺　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

⑻　上記の他、本調達案件に係る業務の特質上、以下の要件を全て満たすことを要する。

㋐　食品衛生法第33条第１項の規定に基づき厚生労働大臣の登録を受けた登録検査機関であること。

㋑　業務管理について、食品衛生法第41条の規定に基づく適合命令、同法第42条の規定に基づく改善命令及び同法第43条の規定に基づく業務停止命令を現に受けていないこと。

㋒　食品衛生法施行規則第38条第１項第２号に規定する検査員が、同規則第40条各号に掲げる基準同等以上の基準により試験を実施することを確約出来ること。

㋓　入札に参加しようとする検査項目について、検疫所が求める検査水準を有すること及び技術的な問題が無いことを確認するため、厚生労働省が指定する検査法に基づき策定した検査実施標準作業書及びこれに係る概要等の報告を期限までに電子媒体で提出すること。

㋔　委託する検査項目の検査の区分について、食品衛生法第26条第３項に基づく検査命令の受託実績を有していること。

㋕　検体受理後７日以内（検査手順等により７日間を超える検査日数を要するものは検査に要する日数）に当該検査項目に係る検査を終了し、結果判明後速やかにその内容について検体を採取した検疫所の監視担当課に報告し、輸入食品監視支援システムへの入力を完了することが出来ること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒231―0002 神奈川県横浜市中区海岸通１丁目１　横浜検疫所総務課経理係　電話045―201―4458